

平成 29 年度 事業計画

社会福祉法人 隆 徳 会

目次

一. 法人倫理要領	3
二. 法人組織図	4
三. 法人実施事業	5
四. 法人本部機能	6

一. 法人倫理要領

私たちは、わが国を豊かで安らぎのある高齢社会とするために大きな役割を担っており、そこに働く私たちは、全ての国民から、大きな期待が寄せられています。

この期待に応えるためには、関係法令を遵守するだけにとどまらず、利用者に対しノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的サービスを提供する義務があり、社会の信頼に応えるために、公平・公正なサービスの実現に努める必要があります。

私たちは、このような自覚と決意をさらに強固なものとするため、当法人で働く全ての職員が厳守すべき倫理綱領をここに定めます。

1. 施設の使命

老人福祉施設は、地域社会の支持を受けて、高齢者が地域で安心して生活を送ることが出来る拠点施設となることを使命とします。

2. 公平・公正な施設運営の遵守

老人福祉施設で働く私たちは、高齢者の生活と人権を擁護するため、自己点検を強化し、公平・公正な開かれた施設運営に努めます。

3. 利用者の生活の質の向上

老人福祉施設で働く私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。

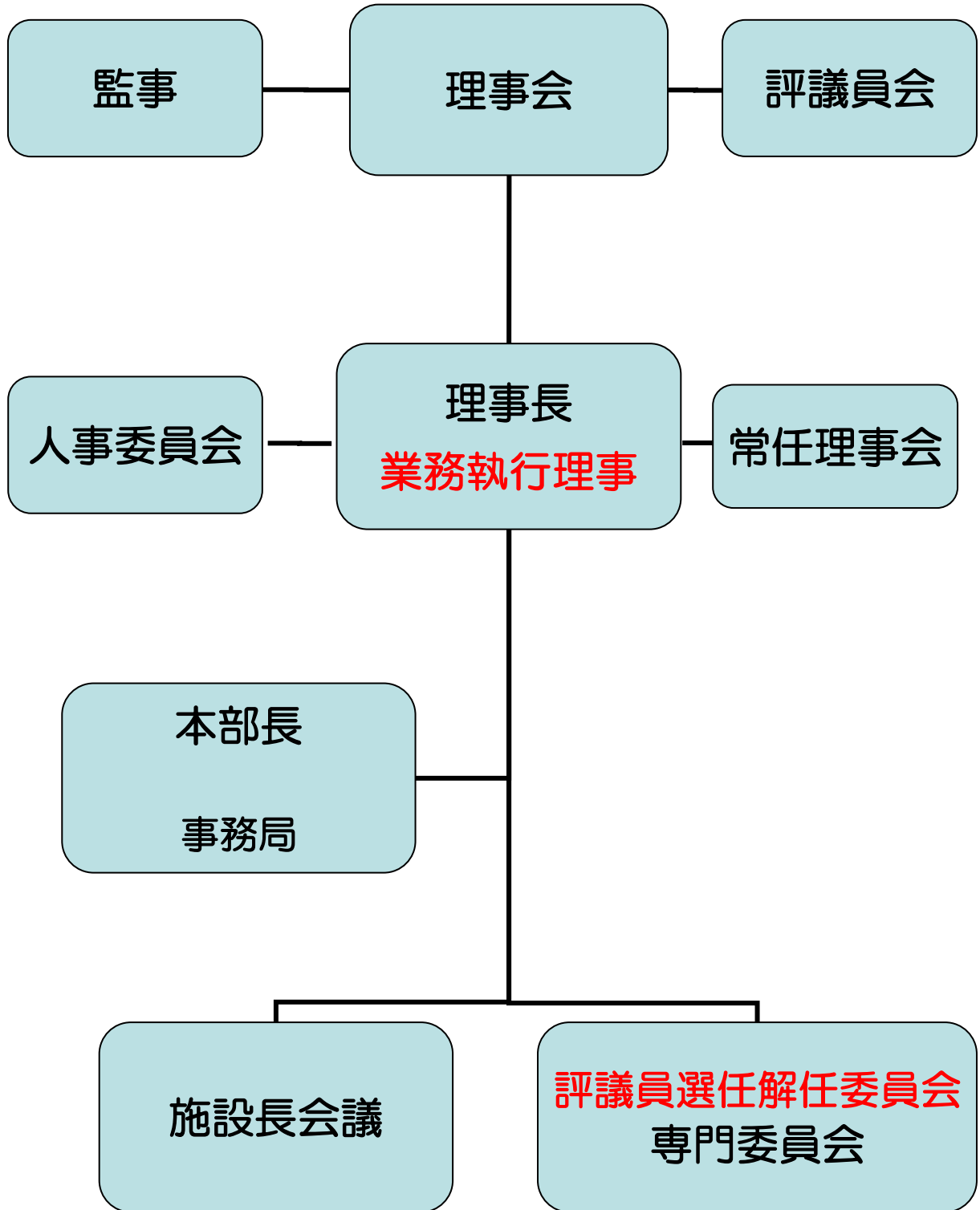
4. 従事者の資質・専門性の向上

老人福祉施設で働く私たちは、常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるよう、研修・研究に励み、専門性の向上に努めます。

5. 地域福祉の向上

老人福祉施設で働く私たちは、地域社会の一員としての自覚を持ち、保健・医療等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

二. 法人組織図



三. 法人実施事業

1、 介護老人福祉施設

サニーヒル横須賀	定員	108名
サニーヒル横浜	定員	130名
(平成29年8月1日より定員 140名)		

計 238名

2、 (介護予防)短期入所生活介護

サニーヒル横須賀	定員	17名
サニーヒル横浜	定員	20名
(平成29年8月1日より定員 10名)		

計 37名

3、 (介護予防)通所介護事業

(介護予防通所介護相当サービス)

サニーヒル横須賀	定員	25名
----------	----	-----

4、 居宅介護支援事業

サニーヒル横須賀
サニーヒル横浜

5、 福祉有償運送事業(サニーヒル横浜)

四. 法人本部機能

1. 理事会・評議員会の運営

開催予定： 平成 29 年 4 月 日 評議員会
平成 29 年 5 月 日 理事会
平成 29 年 6 月 日 評議員会
平成 30 年 3 月 日 理事会

2. 平成 29 年度運営 重点目標

- (1) 個人の尊厳とプライバシーを大切にする福祉施設機能の拡充を目指します。
- (2) ご利用者の満足(CS)・従業員満足 (ES) の向上に応える経営を目指します。
- (3) 重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化推進を支援します。

3. 施設運営の助言・指導

月次報告会（第四木曜日）を開催し、各施設の財務・人事・労務の課題解決を支援し経営の効率の推進強化を進めます。

4. 法人事務・施設事務の遂行

施設事務の本部集約を進め、事務の統合・迅速を図ります。本年度は給与支払い事務と人事総務の定型的手続き事務の統合を成立します。

5. 各種通知通達の管理

法令・制度 改正等の行政文書の管理をします。また法人内部へ向けた通知通達を発行します。

6. 新規の社会福祉事業の調査・企画・計画立案・実施

社会福祉法人としての社会的使命達成のため、東京都板橋区大原に(仮称)特別養護老人ホーム サニーヒル板橋の整備計画を推進します。